

長柄町に転入されたお子様の保護者の方へ



町では、今までに受けた予防接種記録を確認したうえで、定期接種の予診票を健康福祉課の窓口で発行しています。

町へ転入後は、健康福祉課窓口へお越しください。

【定期接種】

※『長柄町予防接種予防接種ガイド』「定期接種の種類と接種間隔」にてご確認ください。

※既に転入前の市町村で定期接種が完了された場合でも、お手数ですが健康福祉課窓口へお越しください。この場合は定期接種の予診票はお渡しできませんので、ご了承ください。

◆場 所

長柄町役場 健康福祉課窓口

◆時 間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで（土日・祝日・年末年始を除く）

◆持ち物

母子健康手帳

※母子健康手帳を忘れた場合は予診票をお渡しできませんのでご注意ください。